

令和8年度 防火ポスターコンクール選定要領

1 目的

大和市内の小、中学校に通学する児童及び生徒を対象に募集した防火ポスターコンクールについて、入賞作品を選定し表彰するとともに、防火ポスターとして、市内公共施設や市内事業所への掲示やイベントにおける展示などを行うことにより、市民の防火意識の高揚を図ることを目的とする。

2 日時

令和8年9月29日（火）

※大和市消防運営審議会会議において

3 会場

大和市消防本部 3階講堂

4 選定者

大和市消防長、大和市消防運営審議会

5 選定基準

- (1) 火災予防を主眼として描かれていることが伝わってくる作品であること。
- (2) 市民の防火意識の高揚に繋がる内容の作品であること。
- (3) 美しさ、丁寧さ及び子どもが描いたことによる楽しさが伝わってくる作品であること。

6 賞の種類（別紙1、「賞の種類」参照）

- (1) 最優秀賞 小学生1作品・中学生1作品（市長表彰）
- (2) 優秀賞 小学生2作品・中学生1作品（教育長表彰）
- (3) 優良賞 小学生3作品・中学生1作品（消防運営審議会会長表彰）
- (4) 奨励賞 小学生3作品・中学生1作品（防火安全協会会長表彰）
- (5) 特別賞 小学生3作品（消防長表彰）

7 選定方法（別紙2、「入賞作品選定フローチャート」参照）

(1) 小学生作品の選定

第1次審査から第3次審査までを行い、各小学校において選出された代表作品の中から入賞作品を選定する。

ア 第1次審査

選定者は「低学年の部」、「中学年の部」及び「高学年の部」の各部門の中から、それぞれ1作品以上、2作品以内を選出する。

イ 第2次審査

第1次審査で選出された作品から、選定者の投票により部門ごとに1位～5位となる作品を決定する。

1位となった作品のみ第3次審査へ選出し、2位の作品を優良賞、3位の作品を奨励賞、4位の作品を特別賞とする。

ウ 第3次審査

各部門において1位となった3作品の中から、最優秀賞となる1作品を決定する。

最優秀賞とならなかった2作品については優秀賞とする。

エ 同点時の審査

第2次審査は、点数が同点であった場合は1位の順位票の数が多い作品を上位とし、1位の順位票の数が同数であった場合には、2位の順位票の数が多い作品を上位とする。

第3次審査は、点数が同点であった場合は同点決勝を実施。それでも同点の場合は消防運営審議会会長の票が入った作品を最優秀賞とする。

(2) 中学生作品の選定

第1次審査及び第2次審査を行い、各中学校において選出された作品の中から入賞作品を選定する。

ア 第1次審査

選定者は中学生の部代表作品の中から、それぞれ1作品以上、2作品以内を選出する。

イ 第2次審査内容

第1次審査で選出された作品から、選定者の投票により最優秀賞1作品、優秀賞1作品、優良賞1作品、奨励賞1作品を決定する。

なお、第1次審査における順位決定方法及び複数の作品が同点となった場合の上位作品の決定方法については、小学生作品の場合と同様とする。

8 賞状及び記念品等

(1) 入賞作品の作成者には、賞状及び賞品を贈呈する。

(2) 応募者全員に記念品を贈呈する。

9 表彰式

(1) 日 時 令和9年2月13日(土) (時間未定)

※令和8年度大和市防火・防災講演会において表彰予定。

(2) 場 所 大和市文化創造拠点シリウス メインホール

(3) 出席者 大和市長、大和市教育長、大和市消防長、大和市消防運営審議会会長
大和市防火安全協会会長、ほか

10 その他

応募状況については、別紙3、「防火ポスターコンクール応募状況一覧」を参照。